



保育園の労務管理のサポートのご案内



今、保育業界を取り巻く環境が劇的に変わってきている、変わろうとしています！
施設運営する園長先生にあっては、とてもあわただしく大変な日々を過ごされていることと思います。
それもそのはず、園長先生はアレもコレもと、やらなければならないことがたくさんあります！
私どもでは、保育事業をしている顧問先が数あるので、非常によくそれが分かります。
そのような状態に置かれている園長先生のお力添えをと思い、この度ご案内を差し上げました。



私どもの事務所は、社会福祉法人や宗教法人で保育事業をしている顧問先が数あり、
指導監査などにも同席を求められてきた経験もあります。保育業界の特有性を理解して、
人事労務の管理を専門家の立場からサポートいたしております。

これまでの保育事業所での労務管理の取り組み例

- ・なかなか人には聞けない情報や相談など、安心して気軽に聞くことができた。
- ・労働時間を整理して、職員の体に負担を少なくし、働きやすい時間割でシフトを組めるようになった。
- ・残業をコントロールして、常態化していた残業を減らし、適正な残業代を支払い、退職者が減った。
- ・今まで悩んでいた給与計算で、アドバイスがもらえて計算がしやすくなった。
- ・結婚や出産をしても継続して働ける職場になるよう整備して、保育士不足の心配が減った。
- ・どんどん複雑している手続きを依頼できて、非常に助かり安心できるようになった。



ご依頼いただいている顧問先さまからは、

「依頼していると雇用の管理も手続きも安心で、なんでも情報が早くて助かる」

「やっぱり専門家に頼むのが、安心して確かで頼りになる」、

という私どもにとっては非常にうれしいお言葉をいただいています。

園長先生に朗報！（最新情報のご案内）

平成28年度において、厚生労働省より「社会福祉法人経営労務管理改善支援事業」という補助金が出ております。
今はまだあまり知られておりませんが、内容は専門家に経営労務の改善支援を依頼する経費補助制度です。
ぜひこの補助制度を活用して、私どもにご依頼ください。この制度へのご対応もいたします。

（ご注意：各都道府県、市区町村で取扱い要綱があるようですので、確認が必要です。）

別紙でご案内している「雇用の助成金」も活用すれば、ご負担が少なくご依頼いただけます。
ぜひとも、私どもを上手に活用して、保育運営に役立ててください！

お気軽にお電話ください。 TEL：079-335-253

社会保険労務士事務所 中田人事労務事務所
姫路市夢前町菅生潤1974-130

メインサイト <http://www.sr-nakata.jp/>
情報提供サイト <http://www.sr-nkt.com/>



※すでに手続きなどで他の社労士にご依頼されていても、保育業界に精通、特化した私どもへ部分的に
相談のみをお受けすることもできますので、ご相談ください。
※ご依頼に関する相談、お見積りなどについては、無料でお話をお聞きいたしております。
※ご相談を頂いても、契約を迫ったりは致しません。安心してご連絡下さい。